



Contents

- 子ども・子育て支援新制度…………… 2・3
- まちの話題…………… 4・5
- 国民健康保険からのお知らせ… 10・11
- 図書館だより…………… 20
- ハッピーバースデー…………… 21
- 町の情報カレンダー…………… 22

ぺったんフェアで餅つきを体験

11月2日(日)、ぺったんフェア(いきいきコミュニティ主催)が須恵第二小学校で行われました。

子どもたちは、普段経験することのない餅つきを堪能し、力いっぱい杵を振り下ろしていました。(関連ページは4ページ)

第61回 町制施行記念駅伝競走大会

須恵分館：分館の部4連覇
須恵クラブ：各種団体の部優勝
甲植木分館：躍進賞

11月16日(日)、第61回町制施行記念駅伝競走大会が開催されました。須恵第三小学校運動場をスタートして、町内の主要幹線道路を一巡し、健康広場をゴールとするコース(19・57キロ、9区間)で健脚を競いました。分館の部に15チーム、各種団体の部に5チームの合計20チームが参加して行われました。町内各地で多くの声援に包まれていました。

●大会結果

部門	順位	チーム名	タイム
分館の部	1	須恵	1時間09分22秒
	2	上須恵	1時間10分58秒
	3	乙植木	1時間12分06秒
	4	甲植木	1時間12分33秒
	5	山の神	1時間13分00秒
	6	昭穂	1時間19分39秒
	7	新原	1時間19分42秒
	8	旅石	1時間20分08秒
	9	旭ヶ丘	1時間22分27秒
	10	佐谷	1時間22分36秒
	11	大島原	1時間22分45秒
	12	城山	1時間23分01秒
	13	一番田	1時間23分08秒
	14	藤浦	1時間26分22秒
	15	恵西	1時間41分38秒
各種団体の部	1	須恵クラブ	1時間13分57秒
	2	陸自輸送隊	1時間21分40秒
	3	須恵中柔道部B	1時間25分05秒
	4	須恵中柔道部A	1時間28分17秒
	5	リックス	1時間33分46秒

●区間賞(敬称略)

区間	分館の部	各種団体の部
1区	今泉 貴文 (乙植木)	生野 壮男 (陸自輸送隊)
2区	山下 拓真 (須恵)	菅 翔太 (須恵クラブ)
3区	丸山 信治 (山の神)	福田 海人 (須恵クラブ)
4区	中嶋 櫻介 (乙植木)	原田 龍騎 (須恵クラブ)
5区	高木 亜州加 (上須恵)	出演 未夢 (須恵中柔道部B)
6区	村山 侃生 (上須恵)	江口 弘喜 (須恵クラブ)
7区	綿貫 啓 (須恵)	小林 大起 (須恵クラブ)
8区	宮崎 涼太 (須恵)	高田 義史 (須恵クラブ)
9区	古江 剛志 (大島原)	山本 浩太 (須恵クラブ)



アザレアホール 予定表 12月16日 ～ 1月15日	12月	20日 (土)	須恵めぐみ保育園音楽発表会 ▶問合せ先(須恵めぐみ保育園) ☎936-2222
		21日 (日)	福岡県立宇美商業高等学校定期演奏会 ▶問合せ先(宇美商業高等学校) ☎932-0135

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします

子ども・子育て支援新制度とは

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。この3法に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。

新制度では、幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策、地域の子育て支援の充実を図ることを目的としています。

新制度で変わること

新制度のスタートに伴い、幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する際に支給認定を受ける必要があります。認定には3つの区分があります。区分に応じて施設などの利用先が決まっていますが、手続きはこれまでと時期や流れが大きく異なるものではありません。

【支給認定の種類】

支給認定区分	対 象	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上の児童で、保育を必要とせず、教育を希望する人	幼稚園、認定こども園（教育部分）
2号認定	満3歳以上の児童で、保護者の就労や疾病などの理由で家庭において必要な保育を受けることが難しい人	保育所、認定こども園（保育部分）
3号認定	満3歳未満の児童で、保護者の就労や疾病などの理由で家庭において必要な保育を受けることが難しい人	保育所、認定こども園（保育部分）

※新制度に移行されない幼稚園を利用する場合は、認定を受ける必要がありません。

保育所などで保育を希望される場合の保育認定（2号認定、3号認定）に当たっては、以下の3点が考慮されます。

1. 保育を必要とする事由

- ☐ 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- ☐ 妊娠、出産
- ☐ 保護者の疾病、障がいなど
- ☐ 同居又は長期入院などしている親族の介護・看護
- ☐ 災害復旧
- ☐ 求職活動（起業準備を含む）
- ☐ 就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）
- ☐ 虐待やDVのおそれがあること
- ☐ 育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること
- ☐ その他、上記に類する状態として町長が認める場合

※従来、保育所は保護者および同居の人が保育できないことが入所要件となっておりましたが、新制度に伴い、同居の人の状況は問わないことになりました。入所要件とはなりませんが、入所選考の際の優先度には影響します。

2. 保育の必要量

2号認定または3号認定を受ける人は、保育が必要な時間によって「保育標準時間」または「保育短時間」に区分されます。

保育標準時間（1日11時間までの利用可）…就労などにより1か月120時間以上

保育短時間（1日8時間までの利用可）…就労などにより1か月64時間以上120時間未満

※保育標準時間、保育短時間ともに延長保育を利用することが可能です。

（例）

保育標準時間（11時間）		延長保育	
保育短時間（8時間）		延長保育	
7：00	15：00	18：00	19：00

保育短時間の場合、保育料は保育標準時間の約1.7%減となる予定です。

3. 「優先利用」への該当の有無

ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業などには、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。

保育料について

1号認定 幼稚園・認定こども園（短時間）

新制度実施に伴い、保育料について検討を行なっていますが、平成27年度については経過措置として現在の保育料と同じ金額を予定しております。

ただし、平成28年度以降については改正の予定です。

2、3号認定 保育所・認定こども園（長時間）

平成27年度は、階層区分・保育料ともに変更予定です。

※保育料の算定について今までは所得税額を基礎としていましたが、平成27年度より町民税額を基礎とし、国の基準を上限に平成27年3月ごろに決定する予定です。

平成27年度から幼稚園・認定こども園・保育所などを利用する場合の支給認定申請手続きの流れ

手順1 施設利用申込の際に、必要書類を添付し「支給認定申請書兼児童台帳」を役場 子ども教育課、または各園に提出してください。

手順2 町が支給認定申請書の内容を確認し、支給認定書を交付します。

※保育所の入所については、受入枠以上の申込みがあった場合、利用調整（入所選考）を行います。

支給認定を受けた場合でも、利用調整の結果、保育所の入所が決定しない場合がありますのでご了承ください。

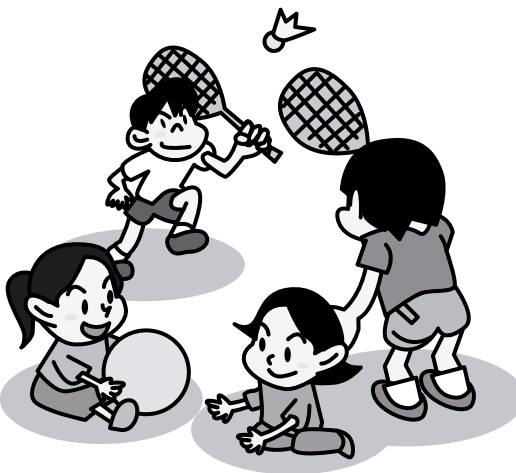
子ども・子育て支援新制度についての詳細は、内閣府ホームページをご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

▶問合せ先

子ども教育課 ☎932-1459（ダイヤルイン）

☎932-1151（内線273）



稲刈りを体験

須恵第二小学校の5年生107人が、10月27日（月）に稲刈り実習を行いました。

同小学校の近くにある今泉剛さんの田んぼを借りて、6月下旬に植えていたもち米の稲が順調に実り、無事この日を迎えることができました。

子どもたちは、田んぼに並び慣れない鎌を使い、地域ボランティアの指導の下、稲刈りを体験しました。

このもち米は、11月2日（日）に開催された、同校校区コミュニティ「ぺったんフェア」で餅つきに使用されました。



稲刈りを体験する子どもたち

おそとで楽しく遊びました！

10月30日（木）、「おそとであそぼう♪」（須恵町共生のまちづくり推進協議会主催）が運動公園若杉の森で開催され、134人の親子とたくさんのボランティアが参加しました。

この日はさわやかな秋晴れが広がり、絶好の「あそび日和」となりました。芝生広場には、ボランティアの手作りで落葉やドングリなど自然の物を利用して工作をするコーナーや、草スキーなどが設けられました。

子どもたちは、保護者ととても楽しそうに巡り、気に入ったコーナーでは何度も繰り返し遊んでいました。



草スキー、楽しいな

ジュニア陸上教室開催

11月3日（月・祝）、ジュニア陸上教室（須恵町体育協会主催）が運動公園若杉の森多目的グラウンドで行われました。この教室に保育所・幼稚園園児から小学生までの子どもたち106人と、子どもたちの指導や補助するために中学生陸上部が参加しました。

教室では、短距離走や長距離走、ヴォータックスフットボール投げが行われました。中学生たちは、参加した小学生と積極的にコミュニケーションを取り、指導したり一緒に走ったりしていました。子どもたちは芝生のグラウンドで気持ち良く走ることを楽しさを学んでいました。

そして、長距離走では、最後まで完走し充実した表情をしていました。



楽しそうに全力疾走

少年力士、小学生の部団体戦 優勝

10月19日（日）、第34回糟屋郡少年相撲大会が久山町で開催され、須恵町からは6月に行われた須恵町少年相撲大会で成績が優秀だった子どもたちを中心に選拔し出場しました。

少年力士たちは、力強い取り組みを繰り広げ、小学生団体の部で接戦を制して優勝を飾るなど、優秀な成績を収めました。結果は次のとおりです。（須恵町3位まで掲載。敬称略）

- 小学生団体の部 須恵チーム（優勝）
- 小学生個人戦2学年の部 末松孝成（優勝）
- 小学生個人戦3学年の部 徳丸蓮（準優勝）
- 小学生個人戦4学年の部 岐部亮介（第3位）
- 小学生個人戦6学年の部 合屋太智（優勝）



力を合わせて勝ち取りました

ぺったんフェア開催

11月2日（日）、ぺったんフェア（いきいきコミュニティ主催）が須恵第二小学校で行われ、多くの地域の人たちが訪れ、楽しいまつりとなりました。雨模様のため、体育館をメイン会場としステージでは大勢の観客を前に、ダンスや吹奏楽、詩吟など多くの発表が行われ、会場は歓声に包まれていました。

今年もステージ発表の最後に登場したのは、乙植木の人たちで活動している「ひょっとこ本合隊」。ひょっとこ踊りを見た子どもたちは大喜びでした。



練習の成果を披露

森勝己さん自治功労表彰

多年にわたって須恵町の充実発展ために献身的な尽力をし、その功績が顕著であるとして、森勝己さん（恵西区）が、自治功労表彰を受けられました。

森さんは、町議会議員として昭和62年の初当選から平成23年4月の任期満了まで、27年間の長きにわたり務められ、また平成19年5月から平成23年4月まで町議会副議長として歴任されました。



平成26年12月1日から 「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金※を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、子ども教育課への申請が必要です。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

など

<参考：児童扶養手当の月額>（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、子ども教育課への申請が必要です。

※申請には戸籍などの書類が必要です。詳しくは、子ども教育課にお問い合わせください。

支給開始日

◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった人のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている人が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分手当がら受給できます。

◆平成26年12月から平成27年3月分までの手当は、平成27年4月に支払われます。

問合せ先 子ども教育課
☎ 932-1459（ダイヤルイン）
☎ 932-1151（内線273）

がん検診無料クーポン券のご利用はお済みですか？

須恵町では、国で定められた対象年齢の人に、大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を6月下旬に送付しています。この機会に、がん検診を受けましょう。

詳細については、無料クーポン券に同封の説明書と指定医療機関一覧表をご確認ください。

▶有効期間 平成27年1月31日（土）まで（医療機関の診療時間内）

▶平成26年度無料クーポン券対象者

初めて須恵町がん検診無料クーポン券の配布を受ける人

検診の種類	年齢（平成26年4月1日現在）	生年月日
子宮頸がん検診（女性）	20歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日
乳がん検診（女性）	40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
大腸がん検診	40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
	45歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
	50歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
	55歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
	60歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

平成21年度から24年度までに無料クーポン券の配布を受けたが、平成21年度以降に須恵町のがん検診を受診していない人

検診の種類	生年月日
子宮頸がん検診（女性）	昭和63年4月2日～平成4年4月1日
	昭和58年4月2日～昭和62年4月1日
	昭和53年4月2日～昭和57年4月1日
	昭和48年4月2日～昭和52年4月1日
乳がん検診（女性）	昭和43年4月2日～昭和47年4月1日
	昭和38年4月2日～昭和42年4月1日
	昭和33年4月2日～昭和37年4月1日
	昭和28年4月2日～昭和32年4月1日

▶受診方法 県内の指定医療機関に直接予約をして受診してください。

詳細は須恵町ホームページをご参照ください。

▶持参するもの

- ① 無料クーポン券（切り取らずにお持ちください）
- ② 本人確認ができるもの（免許証や保険証など）

注意

※今年度、すでにごがん検診を受けた人は、同じ種類のがん検診を受けることはできません。

※クーポン券を紛失された人は健康福祉課で再発行の手続きを行ってください。

再発行時に持参するもの 印鑑、身分証明書

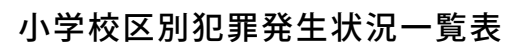
※平成26年4月21日以降に須恵町に転入された人は、須恵町の無料クーポン券を発行しますので、健康福祉課までご連絡ください。

発行時に持参するもの 前住所地のクーポン券、印鑑、身分証明書

【問合せ先】健康福祉課 ☎ 932-1493（ダイヤルイン） ☎ 932-1151（内線 153・154）



須恵町



先着 50 世帯

須恵町商工会青年部企画
代行 Santa 承ります！

12月号

須恵町得する商品券について
使用期限のお知らせ

平成27年新春賀詞交歓会について

須恵町カルチャーセンター
大会議室



平成27年 1 月から
70歳未満の人の医療費自己負担限度額が変わります

病気やケガをして医療機関を受診するとき、国民健康保険に加入していれば費用の一部（年齢により 1 割～3 割）の負担で治療を受けることができます。しかし長期間の治療や、入院をする時の医療費が高額になる場合があります。

そのようなときのために、国民健康保険に加入している人の医療費の自己負担を軽減する目的で『高額療養費制度』が設けられています。高額療養費制度では、医療費が高額になり、決められた額を超えたときに、その越えた額が支給されます。

この決められた額を『自己負担限度額』といい、年齢や所得などによって異なります。

70 歳未満の人については、平成 27 年 1 月から各自の負担能力に応じた負担を求める観点から、低所得者に配慮した上で、所得区分を細分化することによって、それぞれの所得に応じた負担になるように『自己負担限度額』が変更になります。

※ 70 歳以上の人の自己負担限度額については変更ありません。

※住民課で「限度額適用認定証」の交付申請をされ、交付された認定証を医療機関に事前に提示をすれば、一医療機関の窓口での負担は自己負担限度額までとなります。

【70 歳未満の人の自己負担限度額】

変更前（平成26年12月まで）			変更後 （平成27年 1 月 から）
区 分	自己負担限度額		
	3 回目まで	4 回目以降（※ 1）	
A：上位所得者 （※ 3）	150,000 円 +（総医療費が 500,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1 %）	83,400 円	細分化 → 右表 ア → 右表 イ
B：一 般	80,100 円 +（総医療費が 267,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1 %）	44,400 円	細分化 → 右表 ウ → 右表 エ
C：住民税 非課税世帯	35,400 円	24,600 円	変更なし → 右表 オ

※ 1 過去 1 年間に同一世帯で 4 回以上高額療養費の支給に該当した場合には、「4 回目以降」の自己負担限度額が適用されます。

※ 2 旧ただし書所得とは総所得金額等から基礎控除額 33 万円を控除した額です。

※ 3 上位所得者とは旧ただし書所得が 600 万円を超える世帯。なお、世帯内の国民健康保険被保険者の中に所得不明の人がいる場合も上位所得者となります。

【70 歳未満の人の自己負担限度額（平成 27 年 1 月から）】

所得要件	自己負担限度額	
	3 回目まで	4 回目以降（※ 1）
ア：旧ただし書所得（※ 2） が 901 万円を超える	252,600 円 +（総医療費が 842,000 円を超えた場合は、 その超えた分の 1 %）	140,100 円
イ：旧ただし書所得が 600 万 円を越え 901 万円以下	167,400 円 +（総医療費が 558,000 円を超えた場合は、 その超えた分の 1 %）	93,000 円
ウ：旧ただし書所得が 210 万 円を超え 600 万円以下	80,100 円 +（総医療費が 267,000 円を超えた場合は、 その超えた分の 1 %）	44,400 円
エ：旧ただし書所得が 210 万 円以下 （住民税非課税世帯を除く）	57,600 円	44,400 円
オ：住民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円

自己負担限度額の計算条件

- ・月の 1 日から末日まで、暦月ごとの受診について計算します。
- ・同じ医療機関でも、医科と歯科、外来と入院は別計算となり、2 つ以上の医療機関にかかった場合も別計算となります。ただし、それぞれの窓口負担が 21,000 円以上になったものに関しては合算することができます。
- ・入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド代などは対象になりません。

医療費通知（医療費のお知らせ）をご存知ですか。

国民健康保険をはじめとする公的医療保険では、医療機関を受診した際、医療機関の窓口で医療費の一部（一部負担金）を支払えば医療を受けることができるので、医療費の総額が意識しにくい仕組みになっています。

そこで、須恵町国民健康保険では、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただくために、年 6 回（2 か月ごとに）「医療費通知」（「医療費のお知らせ」）を各世帯にお届けし、皆さんの医療費をお知らせしています。

医療費通知をご覧いただき、受診状況を振り返り、健康な体づくりや、病気の早期発見、早期治療を心がけましょう。

※ご注意

「医療費通知」は所得税などの医療費控除を受ける際に必要な「医療費の支出を証明する書類」に該当しません。申告される際は領収書などが必要になります。

▶問合せ先

住民課 国保年金係 ☎ 932-1467（ダイヤルイン）
☎ 932-1151（内線 117）

地域振興課

☎ 932-1438 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線217)

▶年末年始のごみ収集

行政区	区分	もえるごみ	もえないごみ、ペットボトル	空缶・空びん
佐谷、上須恵、南米里、大島原、須恵、城山	年末	12月28日（日）収集最終日	12月22日（月）収集最終日	12月15日（月）収集最終日
	年始	1月4日（日）収集開始日	1月12日（月）収集開始日	1月5日（月）収集開始日
一番田、藤浦、甲植木、乙植木、長礼、旅石	年末	12月29日（月）収集最終日	12月24日（水）収集最終日	12月17日（水）収集最終日
	年始	1月5日（月）収集開始日	1月14日（水）収集開始日	1月7日（水）収集開始日
新原、川子1、川子2、旭ヶ丘、山の神、西原、恵西、昭穂	年末	12月30日（火）収集最終日	12月25日（木）収集最終日	12月18日（木）収集最終日
	年始	1月6日（火）収集開始日	1月8日（木）収集開始日	1月6日（火）収集開始日

▶リサイクルボックス

施設名	年末	年始
各小学校	12月24日（水）午後5時まで	1月8日（木）午前8時30分から
役場	12月26日（金）午後5時まで	1月5日（月）午前8時30分から

- ▶粗大ごみの自己搬入（クリーンパークわかすぎ） 12月29日（月）から1月4日（日）まで搬入できません。
▶草木、剪定枝の自己搬入（環境美化集積所） 12月29日（月）から1月6日（火）まで搬入できません。
▶し尿くみとり 12月30日（火）から1月4日（日）の期間はお休みです。

年末年始の各施設閉館および休業期間

施設	期間	施設	期間
役場	12月27日（土）～1月4日（日）	ほたるの湯	12月27日（土）～1月5日（月）
アザレアホール須恵	12月29日（月）～1月3日（土）	コミュニティバス	12月29日（月）～1月3日（土）
カルチャーセンター	12月29日（月）～1月3日（土）	運動公園若杉の森	12月28日（日）～1月4日（日）
久我記念館	12月27日（土）～1月4日（日）	スポーツ公園（卓球場・弓道場・テニスコート）	12月28日（日）～1月3日（土）
歴史民俗資料館	12月25日（木）～1月10日（土）	武道場、健康広場、あおば会館、西体育館、山の神広場、旅石広場	12月28日（日）～1月3日（土）
地域活性化センター	12月27日（土）～1月4日（日）	町立図書館	12月28日（日）～1月5日（月）
自然食普及センター	12月27日（土）～1月4日（日）		

総務課

☎ 932-1152 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線316)

須恵町嘱託職員（保育士・幼稚園教諭、給食調理員）を募集します

平成27年4月1日採用予定の嘱託職員採用試験を下記のとおり行います。

	保育士・幼稚園教諭	給食調理員
採用期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日（更新可）	
採用予定人員	3人	1人
受験資格	○昭和44年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ○保育士・幼稚園教諭の両方の資格を有する人または、平成27年3月31日までに資格を取得する見込みの人	○昭和39年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ○調理師免許所持者
	※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。 ・日本国籍を有しない人 ・地方公務員法第16条に該当する人	
採用時の基本給など	140,300円 （経験年数により加算あり）	120,200円
	※給料表の改定により変更になる場合があります。 ※手当および有給休暇は、須恵町嘱託職員規程によります。 （社会保険、雇用保険あり）	
受付期間	平成27年1月7日（水）～19日（月）8時30分～17時15分 ※土日、祝日を除きます ※郵送の場合は平成27年1月19日（月）必着	
受験申込	実施要綱、申込書を平成27年1月7日（水）から配布します。 必要事項を記入して、総務課に提出してください。	
試験日	1月下旬から2月上旬の予定。	
試験内容	作文試験、面接試験	
合格発表	平成27年2月下旬	
提出先	須恵町役場 総務課	

町の掲示板

12月の納税
国民健康保険税・7期分
後期高齢者医療保険料・6期分

町の人口

人口 2万7378人 (+32)
男性：1万3411人 (+8) 女性：1万3967人 (+24)
世帯数 1万740戸 (-8)
平成26年10月31日現在 () = 前月比

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線152)

配食サービス事業者募集

志免町・宇美町・須恵町合同で高齢者等向け弁当を手渡して配達する配食サービス事業者を募集します。

- ▶ **受付期間** 12月15日 (月) ~ 平成27年1月16日 (金)
- ▶ **受付時間** 午前：9時~12時
午後：13時~16時
- ▶ **有効期間** 平成27年4月1日~平成28年3月31日
- ▶ **申請方法** 健康福祉課窓口で配布する指定様式を3部提出してください。
- ▶ **提出先** 健康福祉課 福祉係

社会教育課

☎ 934-0030

ファミリーカイトフェスタ参加者募集

手づくりのたこであればだれでも参加できます。新春の大きに手づくりのたこを揚げて、家族みんなで楽しませんか。

- ▶ **日時** 平成27年1月18日 (日)
9時開始 (8時30分受付)
※雨天の時は25日 (日) に延期
- ▶ **場所** 運動公園若杉の森多目的グラウンド
- ▶ **部門**
 - ・小学生1・2・3年生の部 (町内の小学生限定)
 - ・小学生4・5・6年生の部 (同上)
 - ・一般の部 (上記以外のすべての人)
 - ・大風の部 (同上)
- ▶ **申込期限** 平成27年1月9日 (金)
- ※当日参加も受け付けますが、この場合は参加賞が品切れする場合がありますのでご了承ください。
- ▶ **申込方法** アザレアホール須恵に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、郵送や窓口などで申込みしてください。
- ▶ **問合せ先** 社会教育課

総務課

☎ 932-1152 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線315)

平成27年度臨時職員登録者募集

一時的に事務量が増大したときなどに速やかに対応するため、臨時職員登録制を実施しています。職員の補充が必要になったときは選考の上、この登録者の中から採用します。
※登録されても登録者全員に雇用があるとは限りませんので、ご了承ください。
※平成26年度に登録している人で引き続き登録する人も、改めて登録が必要です。

- ▶ **対象者** 高校卒業程度の学力を有する人
- ▶ **職種および賃金**

募集職種	賃金
一般事務・図書館事務・給食調理員	5,800 円/日
保健師 (要資格)	8,200 円/日
保育士・幼稚園教諭 (各職種とも要資格)	6,700 円/日
栄養士 (要資格)	7,000 円/日

- ▶ **勤務時間** 原則8時30分~17時15分
- ▶ **有効期限** 平成28年3月31日まで
- ▶ **申込方法** 総務課備え付けの臨時職員登録申請書を総務課に提出してください。
- ▶ **受付時間** 平日8時30分~17時15分
※ただし、年末年始を除きます。

まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線344)

バス停の名称が変更になりました

12月1日からコミュニティバスのバス停の名称が変更になりました。

- ・ **城山~一番田線** 東幼稚園→城山東
- ・ **佐谷~上須恵線** 中園子ども広場→中園
- ・ **新原~川子線** 新原工業団地入口→泰平病院・永寿苑前

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線241)

小・中学校の指定学校変更申請について

町内の小・中学校に就学する学校の区域は、住民登録をしている住所 (行政区) で決められています。しかし、特別な理由などで変更を希望する場合は、申請により学校を変更することができます。

来年4月から変更を希望する人は、以下の要領で必ず期間内に申請してください。特に、来年4月に新小学1年生・新中学1年生になる人は、新入学などの準備もありますので期間を厳守してください。この結果は、来年2月中旬までにご自宅に郵送で通知します。なお、変更が認められない場合もあります。

また、来年新小学1年生・新中学1年生を迎える保護者あてに1月中旬に入学通知書を送付する予定です。1月末になっても手元に届かない場合はご連絡ください。

- ▶ **受付期間** 平成27年1月13日 (火) ~ 21日 (水) (印鑑をご持参ください)
- ▶ **受付時間** 8時30分~17時15分 (土日祝日を除く、1月21日 (水) は20時まで受付)
- ▶ **申込先** 子ども教育課

まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線346)

平成26年工業統計調査

- 従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に平成26年12月31日時点で行われます。
- 工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査です。
- 調査結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外 (税の資料など) に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラクター
コウちゃん

経済産業省・福岡県・須恵町

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線137)

みそづくりグループ募集

- ▶ **期間** 平成27年4月1日~平成28年3月31日
- ▶ **参加申込** 8人までの1グループで作業をします。代表者が申込みをしてください。少人数または個人で参加の場合は、他のグループとの共同作業になります。申込み多数の場合は、抽選とすることがありますのでご了承ください。
- ※新規参加の団体または個人を優先します。
- ※申込み時に参加者名簿を提出されない場合は、他の団体を優先することがあります。
- ▶ **受付期間** 12月8日 (月) ~ 平成27年1月23日 (金)
8時30分~17時 (日祝日および12月27日から平成27年1月4日を除く)
- ▶ **申込および問合せ先** 自然食普及センター (地域活性化センター1階) ☎ 933-1709

歳末助け合い防災・防犯もちつき大会

火災予防の普及推進を目的として、粕屋南部地域防災協会主催の「歳末助け合い防災・防犯もちつき大会」を開催いたします。

多数の来場お待ちしております。

▼日時 12月20日(土) 10時～

▼開催場所 イオンモール福岡 メインプラザ入口付近(粕屋町酒殿192の1)

▼行事内容 防災もちつき、チャリティバザーや消防車・救急車の展示、消火器および住宅用火災報知器の実演など
※収益金につきましては、管内の福祉施設および歳末助け合いなどの寄付を予定しています。

石油機器からの火災を無くそう

本格的な冬の到来に備え、石油ファンヒーターなどのお手入れは万全でしょうか？

昨年、全国の建物火災件数は、2万5053件で石油ファンヒーターなどが原因となった建物火災は、1455件発生し、出火原因の第7位にランクされています。

不注意・清掃の不備など、皆さんが気を付けていただければ防げる火災です。

ご使用の石油ファンヒーター、ストーブを確認され、火災予防にご協力をお願いします。

問合せ先

粕屋南部消防組合消防本部

☎ 935・5111



上須恵区自主防災組織による避難訓練

11月9日(日)、上須恵区自主防災組織による避難訓練が同区内で行われました。これは、災害から命を守る避難行動を速やかに行うことを目的としています。

この日の訓練は、同区内で災害が発生したと想定。サイレンを合図に、各家庭から安全を確保しながら、避難場所(上須恵公民館)へ避難する訓練が行われ、約300人が参加しました。上須恵公民館では、避難訓練の方法や町の災害対策の状況などの説明がありました。その後、各組合で反省会を実施し、防災に対する意識を高めました。



上須恵公民館内の様子

須恵町消防団による模擬火災訓練

11月9日(日)、須恵町消防団(山口明光団長)による模擬火災訓練が上須恵区内で行われました。これは、空気が乾燥し小さな火でも大きく燃え広がるこの季節に、有事の際に備え、各分団間の連携強化などを目的に行われたものです。

この日の訓練は、同区内で山林火災が発生したと想定。元、ため池から確保した水を中心に、放水する訓練が行われました。サイレンを合図に、10台の消防車と団員約120人が現場に到着し、機敏な動作で作業をしました。



火点に向けて放水

須恵町美術展表彰式

10月26日(日)、須恵町文化協会創立30周年記念須恵町美術展表彰式(須恵町文化協会主催)がアザレアホール須恵で行われました。

子どもから大人まで幅広い年代の39人が受賞されました。表彰式終了後、各作品の講評が行われ受賞者は傾聴していました。

受賞者は次のとおりです。(下表は町長賞・議長賞・教育委員会賞・協会長賞・特選を掲載、写真は町長賞のみ掲載、敬称略)

写真の部		書道 大人の部		書道 子どもの部	
賞名	氏名	賞名	氏名	賞名	氏名
町長賞	山木 美幸	町長賞	向藤原琴江	教育委員会賞	篠崎 誉寧
議長賞	石津 和弥	議長賞	横山 孝子	協会長賞	篠崎 結宥
教育委員会賞	箕田 義己	協会長賞	中村 光穂	特選	篠崎 就景
協会長賞	添田 勇一			特選	古屋 桃花

12月 わくわくデイサロン 1月

65歳を過ぎたら介護予防を始めませんか。初めての人大歓迎!!

17日(水)
陶芸 ※定員 25人
講師 光安 逸子 先生

自己負担金 500円

9日(金)
わくわくお楽しみ会 ※定員 30人
講師 須恵レクの会

自己負担金 200円

19日(金)
いけばな ※定員 50人
講師 南里 房子 先生

自己負担金 700円

14日(水)
ケアピクス ※定員 30人
講師 林崎万里子 先生

自己負担金 300円

- **申込み資格** 65歳以上で町内に住所を有する人(要介護認定を受けていない人)
- **開催日時** 水・金曜日 9:50~11:20
- **場 所** 地域活性化センター(オイコス)1階 ※予約が必要です。
- **申込み・問合せ先** 健康福祉課
☎ 932-1493 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 153)



ボランティア募集

詳しくは須恵町共生のまちづくり推進協議会担当にお問い合わせください。

▶ **問合せ先** ☎ 932-6300



情報いろいろ

！お知らせ

HIV保健所相談検査

早期発見による早期治療と2次感染防止のため、無料・匿名でエイズ相談およびHIV抗体検査を実施しています。

▼**検査日時** 毎週火曜日（祝日除く）9時～11時（要予約）
検査結果は1週間後、本人に説明

▼場所

福岡県粕屋保健福祉事務所
2階（粕屋町戸原235の7）

▼**検査内容** 性感染症に関する相談、エイズ、梅毒、クラミジア、淋菌検査

▼問合せ先

福岡県粕屋保健福祉事務所
保健衛生課 感染症係
☎939・1746

看護職員などの業務従事者届

保健師、助産師、看護師、准

看護師、歯科衛生士および歯科技士で、これらの免許にかかる業務に従事している人は、2年ごとに、住所、氏名などを届けることが法律で義務づけられています。

該当する人は、所定の用紙を勤務地の県保健福祉事務所または北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の各保健所へ届け出てください。

▼提出期限

平成27年1月15日（木）まで

▼**問合せ先** 福岡県医療指導課
☎643・3276

医師、歯科医師および薬剤師の届出

医師、歯科医師および薬剤師の免許をお持ちの人は、就業の有無にかかわらず、2年ごとに氏名、住所やその他事項を届け出ることが義務づけられています。

▼届出先

福岡県粕屋保健福祉事務所
（粕屋町大字戸原235の7）

届出票は窓口で配布します。

▼届出期限

平成27年1月15日（木）まで

▼問合せ先

福岡県保健医療介護総務課
☎643・3238

弁護士による無料法律相談

ひとり親家庭の養育費など、生活上の問題に関する無料法律相談を実施します。（要予約、1日4人先着順）

▼日時

12月24日（水）18時30分～20時30分、平成27年1月7日（水）13時～15時

▼場所

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター（春日市原町3の1の7 クローバープラザ東棟6階）

▼問合せ先

福岡県母子寡婦福祉連合会
☎584・3922

養育費の電話相談

母子家庭のお母さん、父子家

庭のお父さんまたは離婚協議中の人を対象に、養育費の電話相談業務を実施しています。

▼受付時間

平日9時～16時

▼問合せ先

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎584・3931

母子家庭・父子家庭の就労支援

ハローワークと連携して就労を支援する事業を実施しています。面談は、日曜日もクローバープラザ（春日市）6階で行なっています。

▼対象者

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん（いずれも児童扶養手当受給者）

▼問合せ先

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター（春日市原町3の1の7）
☎584・3931

全国一斉労働トラブル110番

司法書士が電話にて労働トラブルに関する相談に応じます。

▼日時

12月20日（土）10時～17時

▼相談電話番号

☎0120・610・282

▼問合せ先

司法書士増田憲之
☎0940・35・7125

平成27年福岡県警察年頭視閲

本県警察の威風堂々たる勇姿をご覧いただきたく、県民の皆さんの多数のご来場をお待ちしております。

▼日時

平成27年1月7日（水）10時～12時

▼場所

福岡ヤフオクドーム（福岡市中央区地行浜2の2の2）

▼入場料

無料

▼内容

警察部隊分列行進、車両行進や白バイ・パトカーの体験乗車など

▼問合せ先

福岡県警察本部教養課
☎641・4141

妊娠前健康セミナー

妊娠までのメカニズムと不妊治療など一緒に気軽に学んでみませんか？『不妊症について学ぼう！』妊娠のメカニズムと治療の実際をテーマに、講演会や交流会などが行われます。

▼日時

平成27年2月6日（金）14時～16時

▼場所

福岡県粕屋保健福祉事務所大会議室（粕屋町戸原235の7）

▼入場料

無料

▼対象者

関心のある人はどなたでも受講可能です。（男女不問）

▼申込方法

平成27年1月30日（金）までに電話でお申込みください。

▼問合せ先

福岡県粕屋保健福祉事務所健康増進課 健康増進係 山口・江崎
☎939・1534

個人情報保護法に関する説明会

個人情報保護法について理解を深めていただくため、説明会を福岡県と消費者庁で共催します。

▼日時

平成27年1月30日（金）13時30分～15時30分

▼会場

アクロス福岡（福岡市中央区天神1の1の1）

▼定員

750人

▼**参加料** 無料（事前申し込みが必要、先着順）

▼申込期限

平成27年1月15日（木）まで

▼問合せ先

福岡県総務部県民情報広報課
☎643・3104

ふくおか農林漁業新規就業セミナー

農林漁業への就業希望者に対して、就業に必要な情報の提供、就業に関する相談を行います。

▼日時

平成27年1月10日（土）13時～16時30分

▼場所

JR博多シティ10階会議室（福岡市博多区博多駅中央街1の1）

▼内容

新規就業セミナー、新規就業相談など

▼問合せ先

福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室
☎643・3495

！募集

放送大学 平成27年4月入学生

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学・福祉・経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビなどで学べます。

地デジ難視対策各種支援の終了

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末で終了します。期限までに地デジ難視対策を完了するためには、12月中の申し込みが必要です。

▶**問合せ先** 総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101

俳句（立冬・柊の花）

須恵俳句会

○救急車止まりしは何処今朝の冬

鶴内 恵

○覚束な我が足どりや今朝の冬

印藤 ヨシ子

○湯の町に集ふ姉妹や冬の宿

松蘭 ハルエ

○昏れそむる庭に柊香のしかと

渡辺 素子

○冬来れば湯宿の朝もさざめきて

稲永 道子

○立冬や欄間の透かし淡く映え

森 節子

○降る雨に柊の花こぼれ咲き

世利 百合子

○帷落ち柊の花匂ひ立つ

木山 享

○秋深しコツコツどこか穿つ音

雪野 朝子

○喪のはがき溜りて冬に入りにつけり

長崎 瑞竹

○花見せぬ柊にある月日かな

合屋 恒子

川柳

夢現代

○ことごとく予感はずして老いたりな

長崎 瑞竹

○疼く胸逢えば不倫になる予感

杉原 一生

○名月に静かな余生ある予感

上田 多門

○予感なくピンピンコロリ僕の夢

砥上 克

○茶柱を大事につつむ祖母の背な

坂本 けい

○慌てたかチャンスにボタンかけ違え

池田 遊歩

○叱れない私譲りの慌て者

山本 むつ

○慌てるど貧乏神がついてくる

川鍋 房子

○大慌て秋を飛ばして冬支度

伊藤 可笑

○向こうから避けたい人がやって来る

池田 茂代

夢現代会員募集 毎月第一土曜日にアザレアホールで活動中。興味のある人はお問合せください。（池田）☎932・2404

ハッピーバースデー 満1歳

石田 渚紗ちゃん
「なぎちゃん、お誕生日おめでとう！これからも、なぎさスマイルたくさん見せて、すくすく大きくなってね♡」
大島原区（裕也・伊代）
(H 25. 12. 3 生まれ)

植木 凱仁ちゃん
「かいちゃん、おめでとう！1か月早く産まれたけどモリモリ食べて大きくなり嬉しいヨ。姉姉、晴兄と仲良くね！」
川子2区（洋明・美紀）
(H 25. 12. 5 生まれ)

中川 翔太郎ちゃん
「1歳のお誕生日おめでとう！翔太郎の笑顔にいつも癒されます。すくすく元気に大きくなってね！」
旅石区（弘明・佳代）
(H 25. 12. 3 生まれ)

次回申し込み要領
・対象者 平成26年2月生まれの赤ちゃん
・必要なもの 赤ちゃんの写真（ふりがな付きの氏名、生年月日を裏書）、保護者のメッセージ（50字以内、居住区、保護者氏名、電話番号を明記）
※ここで掲載された写真や氏名などは、須恵町ホームページの中の「広報すえ」で公開されますので、その旨了解の上お申し込みください。
なお、写真は返却しません。
・締切日 12月26日（先着10人まで）
・問合せ先 総務課 ☎932-1152

中村 花楓ちゃん
「誕生日おめでとう！これからも颯真と仲良い兄妹でいてね！大好きだよ♡」
旅石区（雄貴・彩矢香）
(H 25. 12. 12 生まれ)

森 真年ちゃん
「1歳のお誕生日おめでとう！真年の笑顔は、みんなを幸せにするよ。いっぱい食べて遊んで大きくなってね。」
旅石区（秀年・真理子）
(H 25. 12. 12 生まれ)

眞流 花音ちゃん
「おうたが大好きな花音♡いつもルンルン♪楽しいね！これからも元気に笑顔で大きくなってね♡大好きだよ！」
乙植木区（章生・知子）
(H 25. 12. 18 生まれ)

妊婦教室に参加しませんか？

毎月1回、妊婦教室を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

▶対象者 妊婦とその家族
▶場所 役場保健センター2階
▶参加方法 3日前までに、電話または窓口で予約申込みをしてください
▶託児 ご希望の人は予約の際に申し出てください
▶持ってくるもの 母子健康手帳と筆記用具、バスタオル（出産編のみ）

○前期編 ▶時間 10時～12時30分
妊娠中の栄養について（栄養士）、会食（食生活改善推進員）

○出産編 ▶時間 13時30分～15時30分
お産の話・妊娠中の運動（助産師）、玄米の効用について（栄養士）
※動きやすい服装でお越しください

○育児編 ▶時間 10時30分～12時30分
お父さんの育児参加について（講師）、妊婦体験など

<平成26年度開催スケジュール> 1月～3月

	1月	2月	3月
前期	16日（金）		
出産		20日（金）	
育児			8日（日）



Book 図書館だより

この本は読んでみらんね



図書館お薦めの蔵書を紹介します。

一般書 「つい話したくなる世界のなぞなぞ」

「おじいさんとおばあさんを作ったのは誰？」「なぜ未知数をXで表す？」
4000年も前から人類とともにあった『なぞなぞ』世界の何十万もの『なぞなぞ』の中から選りすぐり、その答えを分かりやすく解説した1冊。

のり・たまみ／著
文藝春秋／出版

児童書 「ぼくのニセモノをつくるには」

ある日、ぼくは自分のニセモノをつくって、やりたくない事をそいつに全部やらせてもらおうと思った。それには、自分が何者か？どんな事が好きで嫌いかなどを知る必要がでてきた・・・子どもよりも大人にお薦めの絵本。

ヨシタケ シンスケ／作
ブロンズ新社／出版

小学生のお兄さんお姉さん、ありがとう

10月25日から11月3日まで「としょかんまつり」が行われ、『ブック・リサイクル』『オリジナルしおりづくり』などのイベントにたくさんの利用者が参加されました。

『おはなしリレー』では、“読書ボランティア・読書リーダー養成講座”を受講した町内の小学生による絵本の読み聞かせを実施。小学4～6年生のお兄さん、お姉さんのおはなしに子どもたちは身をのりだして聞いている様子がみられました。

クリスマス特別企画雑誌のふろくプレゼント

雑誌についていたふろく（バッグやポーチなど）を抽選でプレゼントします。

▶応募期間 12月11日（木）から12月19日（金）まで
*15日（月）の休館日はのぞく
▶応募条件 利用者カードを持っている人で窓口にて応募。
1人1回で先着50名まで
*残念賞あり

▶当選発表・引渡期間 当選者の利用者カード番号を掲示
12月20日（土）～1月10日（土）
*休館日はのぞく

▶問合せ先 須恵町立図書館 ☎932-6364

としょかんカレンダー

12月 印は休館日です。開館時間 10:00～18:00

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	☆6
◆7	8	9	10	11	12	★13
14	15	16	17	♡18	19	☆20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	☆10
11	12	13	14	♡15	16	☆17
18	19	20	21	22	23	◆24
25	26	27	28	29	30	31

☆おはなし会
12月6日・20日、1月10日・17日 14:00～

★クリスマスおはなし会
12月13日 14:00～

♡あかちゃんおはなし会
12月18日、1月15日 0歳10:20～ 1～3歳11:00～

◆工作教室
1月24日 14:00～

◆クリスマス工作教室
12月7日 14:00～ ※要事前申込

広報すえ点訳版

図書館で貸し出しおよび閲覧できます。ご利用ください。

共生のまちづくり推進協議会
障害者支援部会

上水道の漏水は指定業者へ



各家庭の水道で修理を要する故障や、水道管の破裂、漏水などが発生した場合は、まず元栓を締めて、配管施工業者、または、ご存知の指定水道工事店などにご連絡ください。ご存知でない場合は、次の町指定工事店に当番をお願いしていますので、ご相談ください。
水道メーターから宅内側の修理は自己負担です。

12月

1月

日にち	当 番 業 者	電 話	日にち	当 番 業 者	電 話
16～17日	(有)森広設備工業	933-6890	1～2日	(有)森広設備工業	933-6890
18～19日	豊 田 設 備	933-4037	3～4日	豊 田 設 備	933-4037
20～21日	(株)尾畑建設	938-4576 090-2711-6652	5～6日	(株)尾畑建設	938-4576 090-2711-6652
22～23日	(有)今泉産業	935-1375	7～8日	(有)今泉産業	935-1375
24～25日	中牟田製作所	932-1455	9～10日	中牟田製作所	932-1455
26～27日	藤木良弘設備(株)	932-1254	11～12日	藤木良弘設備(株)	932-1254
28～29日	(株)光商会	932-4886	13～14日	(株)光商会	932-4886
30～31日	五 水 設 備	933-5311	15日	五 水 設 備	933-5311

休日当番医

月 日	外 科		内科・小児科・歯科	
	病・医院名	電 話	病・医院名	電 話
12月21日	貫外科胃腸科（須恵）	933-5111	粕屋中・南部 休 日 診 療 所 場所：糟屋郡久山町 大字久原3168-1 ※内科・小児科は、 内科のみ、小児科 のみとなる場合が あります。	652-3119
23日	上野外科胃腸科病院（志免）	935-0316		
28日	栄光病院（志免）	935-0147		
30日	片井整形外科病院（粕屋）	938-4860		
31日	篠栗病院（篠栗）	947-0711		
1月1日	福岡青洲会病院（粕屋）	939-0010		
2日	合屋クリニック（志免）	936-5839		
3日	上野外科胃腸科病院（志免）	935-0316		
4日	社会保険仲原病院（志免）	621-2802		
11日	栄光病院（志免）	935-0147		
12日	久恒病院（宇美）	932-0133		

■編集後記■
広報担当になり、初めての年末を迎えます。いつも広報作成に時間がかかってしまい、原稿締切りの直前まで慌ただしく作成しています。12月は、年末年始の影響で広報の作成時間が少なくなり、大変な時期になることに気づきました。焦りで我を忘れて混乱しないように、身を引き締めて年末を乗り越えたいと思います。
早いもので今年も残すところ、あと一か月になりました。本年は大変ご迷惑おかけしました。体調管理に気を付けて、よい新年をお迎えください。来年もよろしくお願いたします。
(印)

甲植木区 故 實崎 利美様
ご遺族 實崎 淑子様
新 原 区 故 今泉 智明様
ご遺族 今泉 和美様
山の神区 故 江口 眞道様
生前のご意志によるご寄付
佐 谷 区 故 長野 義光様
ご遺族 長野 トヨ子様
上須恵区 故 草野 辰江様
ご遺族 草野 裕種様
以上の方々から多額の寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

香典返しお礼

社会福祉協議会

須恵町社会福祉協議会葬祭指定店



人に深く、暮らしにあたたかく。

株式会社まつだ

ハートプラザ平成苑
糟屋郡志免町志免東三丁目14-19
TEL 092-936-2580

ハートプラザ空港東
糟屋郡粕屋町仲原2420-1
TEL 092-957-1194

ハートプラザ宇 美
糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1
TEL 092-932-4444

ハートプラザ立 花
糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17
TEL 092-963-1000

あんしん サポートシステム

「エム・クラブ」
Mclub

お問合せ

株式会社まつだ TEL092-936-2580

「仏事のころえ相談会」開催

まつだでは、ご法要・ご葬儀他仏事全般のご相談をお受けいたします。どうぞお気軽にお越しください。

日 時：毎月第3火曜 午前11時～午後3時
(※12月16日(火))

場 所：須恵町福祉センター内 相談室

町の情報カレンダー

12月16日から1月15日までの予定表です。

12

師走



日 曜	行 事	場 所	時 間	備 考
16 火	4か月児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成26年8月生
17 水	10か月児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成26年2月生
	夜間役場	役場窓口	17：15～20：00	
18 木	弁護士相談	福祉センター相談室	13：00～15：00	要予約 ☎933-2160
23 火	天皇誕生日			
24 水	前期高齢者医療説明会 (国民健康保険加入者のみ)	保健センター1階	10：00～	昭和19年12月2日 ～昭和20年1月1日生
25 木	弁護士相談	福祉センター相談室	13：00～15：00	要予約 ☎933-2160

1

睦月

日 曜	行 事	場 所	時 間	備 考
1 木	元日			
6 火	3歳児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成23年12月生
7 水	1歳6か月児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成25年6月生
8 木	行政・人権・心配ごと相談	福祉センター相談室	13：00～16：00	電話相談可 ☎933-2993
	弁護士相談	福祉センター相談室	13：00～15：00	要予約 ☎933-2160
11 日	成人式	アザレアホール須恵	10：00～	
	消防出初式	健康広場	11：00～	
12 月	成人の日			
15 木	弁護士相談	福祉センター相談室	13：00～15：00	要予約 ☎933-2160

広告募集中

1 枠 (縦5cm×横8.5cm)
当たり 1万円

詳しくは、ホームページをご覧ください。
総務課にお問合わせください。

相続登記一括してご相談にのれます

司法書士
土地家屋調査士
行政書士

丸山法務総合事務所

司法書士 土地家屋調査士 行政書士
・売買・相続・贈与・遺言 ・建物登記(新築・増築・取毀) ・土地の私下申請一式
・抵当権(設定・抹消・変更) ・土地の測量及び登記申請 ・農地の転用申請一式
・会社・法人等登記一式

Tel 092-938-6436

粕屋郡粕屋町大字長者原277-1
(福岡法務局粕屋出張所前)